

平成27年度予算の概要をお知らせします

平成27年度尾道市の当初予算は、安全・安心なまちづくりや、持続可能な行財政運営を推進することを基本方針として編成しました。消防救急無線デジタル化事業や庁舎整備など市民生活に直結した機能の整備や、地域医療、子育て・教育環境の整備・拡充など「総合計画後期基本計画」の政策目標の着実な推進を図るとともに、瀬戸内の十字路としての拠点性向上や、交流人口の拡大に向けた取り組みにも配慮しました。

「おのみち」の都市としての魅力にますます磨きをかけることを目指し、未来に繋がる、安定した行財政運営を行い、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、住民サービスを継続して提供できるよう努力していきます。各種事業の目的が達成できるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

財務課(☎0848-38-9323)

当初予算総額 1,215億4,514万5千円

■会計別当初予算額の状況

(単位：千円、%)

会計区分	平成27年度	平成26年度	伸率
一般会計	57,770,000	58,370,000	▲1.0
特別会計(合計)	42,425,547	38,724,835	9.6
港湾事業	190,779	189,968	0.4
国民健康保険事業	19,292,087	17,430,928	10.7
千光寺山索道事業	28,183	47,517	▲40.7
駐車場事業	143,749	146,581	▲1.9
夜間救急診療所事業	45,636	103,225	▲55.8
公共下水道事業	3,217,360	1,737,398	85.2
介護保険事業(保険事業勘定)	16,681,480	16,401,600	1.7
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	17,087	15,512	10.2
漁業集落排水事業	20,160	20,074	0.4
救護施設事業	278,522	274,386	1.5
特定環境保全公共下水道事業	192,389	182,984	5.1
農業集落排水事業	36,335	35,120	3.5
渡船事業	168,068	38,776	333.4
後期高齢者医療事業	2,113,712	2,100,766	0.6
企業会計(合計)	21,349,598	26,778,187	▲20.3
水道事業	5,829,546	6,746,518	▲13.6
病院事業	15,520,052	20,031,669	▲22.5
総合計	121,545,145	123,873,022	▲1.9

■市の主な財政指標(普通会計)

項目	年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度 (見通し)	県内市単純平均 (平成25年度、広島市除く)
経常収支比率		91.2%	94.7%	94.6%	91.7%
実質公債費比率		9.0%	8.8%	8.4%	11.3%
地方債残高		679億5,393万円	691億711万円	684億9,352万円	—

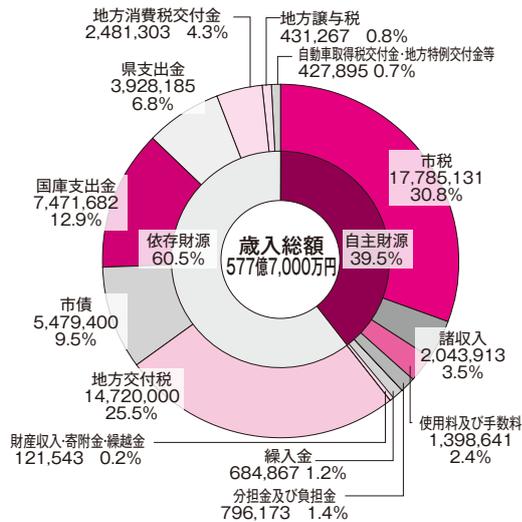
※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標のことです。家計で言えば、生活費など毎月必要となる支払いが毎月の収入に占める割合のことで、この割合が高ければ家計に余裕がなく、欲しいものを好きに買えないということです。つまり100%だと日々生活するのが精一杯ということです。

※実質公債費比率とは、借入金を返済するための経費の度合いを判断する指標のことです。家計で言えば、年収に占める年間の借金返済額の割合のことです。18%以上になると、新たに資金を借りて施設を建てようとしても県の許可が必要となります。

一般会計予算の内訳

歳入

(単位:千円)

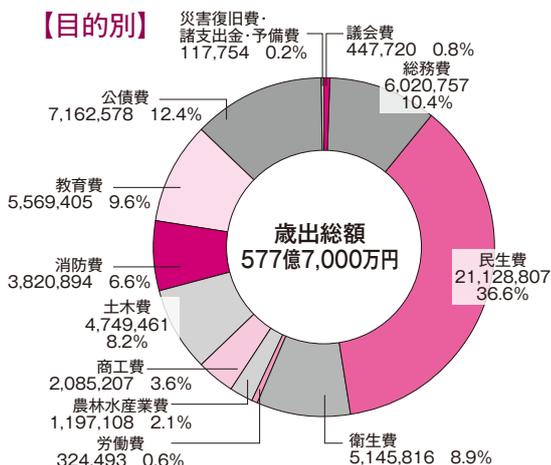


【財政用語辞典】

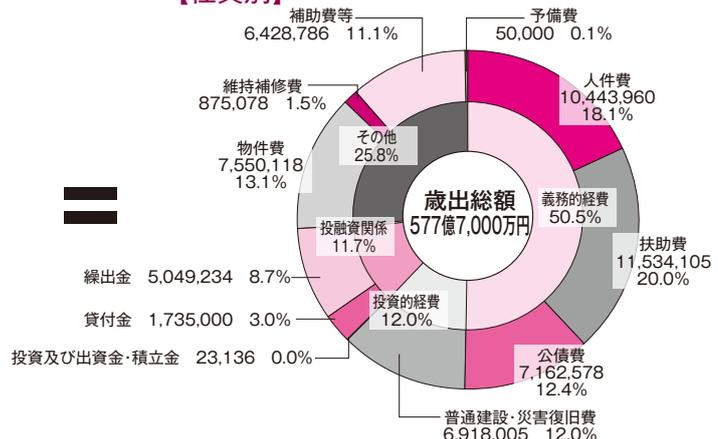
一般会計	福祉や教育、道路整備など市民生活に直接関係する事業を行う会計
特別会計	一般会計と財布を分けることで収支をはっきりさせる会計
企業会計	尾道市では、水道事業会計、病院事業会計
自主財源	市税、使用料、手数料、諸収入など市が自ら調達できる財源
依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金など国や県からの財源
地方交付税	自治体の財政状況に応じて交付される国からの財源
国庫支出金・県支出金	特定の事業目的のために国や県から交付される財源
総務費	市の事務・庁舎管理、交通安全対策、防災、選挙などに使う経費
民生費	児童、高齢者、心身障害者などの社会福祉施設の管理運営や生活保護などに使う経費
衛生費	保健、医療、環境保全、ごみなどの一般廃棄物の収集処理などに使う経費
土木費	道路、公園、河川の維持補修や整備、区画整理事業などに使う経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興、教育施設の維持などに使う経費
人件費	市の特別職の報酬、職員の給与、手当、共済費などの経費
扶助費	生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者などに対する福祉の経費
公債費	市の長期の借金の返済金や短期(1年以内)の借入金の利子
物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などの経費
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の総称、必ず支払わなければならない経費
投資的経費	建設事業(道路や施設)や用地の購入などに使う経費

歳出

(単位:千円)



【性質別】



平成27年度主な事業 尾道市総合計画基本構想の7つの政策の柱に沿って、主な事業を紹介します。

多様な交流の輪が広がるまち

- しまなみ交流館整備事業 6,300万円
ホールの音響設備の一部を整備し、防水改修工事の設計を行います。
- 瀬戸田市民会館整備事業 4,200万円
ホールの音響設備を整備し、図書室屋根の改修を行います。
- シトラスパーク再生事業 2,667万円
「健康をキーワードに、食と運動を通じた地域住民が交流する多目的公園づくり」のため、不要施設の解体撤去を行います。

- 夜間景観整備事業 450万円
歴史的建築物等をライトアップし、夜の街歩きの賑わい創出を図るため、設計を行います。
- 尾道ポートターミナル周辺等賑わい創出事業 100万円
尾道水道クルーズの利用促進に取り組むなど、尾道港周辺の賑わい創出を図ります。
- 生口島南地区トイレ整備事業 1,000万円
旧生口中学校敷地に、サイクリストや観光客等が利用する公衆トイレを整備します。

活力あふれる産業が育つまち

- プロジェクト産地発展支援事業 2,000万円
生産量全国一の産地として、「わけぎ」のブランド力を維持するため、持続的かつ安定的に生産できる体制づくりを支援します。
- 6次産業化総合支援事業 5,000万円
中小企業者(商工業者)と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービス開発等に対して助成を行います。

- 油屋新開排水機場改修事業 1億2,000万円
農地への湛水被害を未然に防ぎ、安心で安定的な生産を可能とするため、老朽化したポンプ2基を更新します。
- 工場等設置奨励金等 1億5,414万円
産業の振興、雇用機会の拡大及び市勢の発展を図るため、市内に工場等を新設または増設する事業者に対し、奨励金を交付します。

尾道の持つ感性の豊かさが誇りになるまち

■市史編さん事業 19万円

市史刊行に向けて、市史編さん準備委員会を設置し、資料収集や整理を行います。

■現代アートの創造発信事業 1,000万円

山手地域や百島の空き家等で、現代アートの滞在型創作活動を実施し、作品展示、ワークショップ等を行います。

■歴史的風致維持向上事業 1億1,381万円

歴史と伝統に培われた尾道らしい景観と良好な環境を維持・向上させるため、景観に配慮した道路美装化、老朽建造物の除却や建造物・工作物の修景補助等を行います。

市民と市が協働し、ともに創るまち

■市民活動支援事業 632万円

自ら企画し継続してまちづくりを行う自主的活動団体育成のため、スタート部門(1年)から育成部門(3年上限)まで補助を行います。

■地域コミュニティ活動への支援 750万円

宝くじ助成金を活用し、東八幡宮青年部神輿整備、宇立地区太鼓保存会太鼓整備、土生町区長会団車整備を支援します。

心豊かに育ち、学び高め合うまち

■尾道教育みらいプラン 7,309万円

学力向上対策、体力向上対策、ふるさと学習事業等、学校教育での諸施策を実施します。

■中学校デリバリー給食事業 1億1,099万円

デリバリー方式での中学校給食を実施します。

■小中学校耐震改修事業 6億8,820万円

小中学校の校舎等の耐震補強工事を実施します。

■東生口公民館建設事業 1,200万円

老朽化した東生口公民館の移転建て替えのため、基本・実施設計を行います。

暮らしの安全性と快適性が高いまち

■大規模災害時業務継続計画等策定 810万円

大規模災害時等において、迅速・適切な応急対策及び最低限の通常業務を維持するため、職員行動計画を合わせた計画を策定します。

■因瀬クリーンセンター整備事業 1億2,550万円

基幹的設備改良工事を実施します。

■尾道市クリーンセンター整備事業 828万円

施設整備に向けた生活環境影響調査及び実施設計を行います。

■消防庁舎建設事業 7億2,731万円

因島消防署の庁舎建設工事を実施するほか、瀬戸田分署の建て替えに向けて、基本・実施設計等を行います。

■消防救急無線デジタル化事業 7億824万円

三原市と共同で、消防救急無線のデジタル化整備を行います。

■消防団器具庫建設事業 5,115万円

老朽化した消防団器具庫3棟の建て替えを行います。

子育てや長寿を楽しみ、誰もが幸せに暮らせるまち

■子育て支援センター事業 2,841万円

東尾道、生口島に子育て支援センターを開設します。

■乳幼児等医療助成事業 2億2,880万円

乳幼児等の医療費助成のうち、入院について、現行の小学6年生までから中学3年生までに助成対象を拡大します。

■(仮称)因島北認定こども園整備事業 2億4,717万円

施設整備に対し、補助等を行います。

■たんぼぼ保育園分園事業 2,100万円

0～2歳児に特化した保育を実施するための分園整備に対し、補助等を行います。

■子育て世帯臨時特例給付金給付事業 6,522万円

消費増税の負担軽減のため、対象児童1人につき3,000円を給付します。

■臨時福祉給付金給付事業 2億3,948万円

消費増税の負担軽減のため、給付対象者1人につき6,000円を給付します。

■(仮称)因島総合福祉保健センター建設事業 1,800万円

因島地域の保健・福祉の中核となる施設の建設に向けて、実施設計を行います。

■おのみち幸齢プロジェクト 3,442万円(※特別会計分含む)

「健康づくり」や「生きがいづくり」などをテーマとして、高齢者の居場所「ばんこ」づくり事業等、特色ある事業に取り組みます。

その他

■本庁舎整備事業 1億588万円

本庁舎の建て替えに向けて、基本・実施設計、レイアウト検討等を行います。

■因島総合支所整備事業 1,464万円

因島総合支所庁舎の建て替えに向けて、敷地測量、地質調査、基本設計を行います。

■百島支所整備事業 2,730万円

百島支所庁舎の建て替えに向けて、用地取得、造成工事を行うとともに、基本・実施設計を行います。

■固定資産台帳整備事業 2,500万円

公共施設等の適正な管理に向けて、施設等の状況や価値の調査を行います。

企業会計

水道事業

☎水道局 (☎0848-37-8700)

水道事業では、水需要が人口の減少と節水意識の高揚により低迷し、給水収益の伸びが期待できない状況の中、老朽管の更新に加え、老朽施設の整備として向島町江奥ポンプ場・配水池の更新などにより資金需要が増大する厳しい経営環境におかれています。

こうした中、中長期的な視点に立った更新需要と財政収支見通しによるアセットマネジメント(資産管理)に基づき、費用対効果等の観点からより大きな投資効果が得られるように管理運営を行ないます。

また、コスト意識に徹した経営の効率化により、持続可能な水道事業の構築を図りつつ、着実に水道施設の整備を進めることで、安全で良質な水の安定供給に努めます。

病院事業

☎尾道市立市民病院 (☎0848-47-1155)
公立みつぎ総合病院 (☎0848-76-1111)

尾道市立市民病院では、患者サービスの向上と医療連携の充実を期して中央待合ホールの改修を行うとともに、画像情報システムやX線テレビシステム等の高度な医療機器の更新を通じて、質の高い医療が提供できる環境を整備します。瀬戸田診療所では、これまで同様、安定した医療の提供に努めます。

公立みつぎ総合病院では、特室等の改修やケアハウス居室の改修工事を実施するほか、内視鏡ビデオシステム等の医療機器を更新し、医療提供環境を整備するとともに、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めます。

病院事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。が、地域の医療・介護・保健ニーズに応えながら中核病院としての役割を果たしていきます。

市役所の組織が変わりました

- 新たな地方創生の時代に向けて、芸術文化を活かした一体的なまちづくりをより一層推進していくため、芸術文化振興部門である文化振興課を、教育委員会から市長部局企画財務部へ移管しました。これに伴い、文化振興課の事務所が本庁舎4階に移転しています。またFAX番号が0848-37-2740に変更になりました。
- 尾道市立図書館は、効率的な管理運営と多様化する市民ニーズに適切に対応するため、民間活力の活用を図り、指定管理者制度を導入しました。これに併せて、教育総務部に「主幹(社会教育施設担

- 当)」を配置しました。
- 市民税部門の機能的で効率的な組織運営を図るため、市民税課諸税係を廃止し、市民税課市民税係に統合しました。
- 水道局は、4月からの坊士浄水場管理運営業務の県への返還に伴い、浄水課浄水二係を浄水一係と統合し、水道局浄水課浄水係としました。
- 向島中央小学校給食調理場の建設に伴い、向島学校給食共同調理場は廃止しました。

☎職員課 (☎0848-38-9461)

坊士浄水場の電話番号が変わりました

坊士浄水場の管理運営業務が市から県に返還されたことに伴い、連絡先の電話番号が変更になりました。坊士浄水場の見学については、下記へ連絡してください。住所の変更はありません。

☎坊士浄水場(指定管理者株式会社水みらい広島☎0848-56-2312)

10月1日(木)から、レンタサイクルの料金が変わります

尾道市と今治市が運営する「しまなみ海道レンタサイクル」の利用料等が一部変わります。

車種	料金区分	利用料等		
		9月30日(水)まで	10月1日(木)から	
タンDEM自転車 (乗捨て不可)	利用料(1日)	500円	1,200円	
	保証料(1台)	1,000円(※1)		
電動アシスト自転車 (乗捨て不可)	利用料	4時間まで800円	6時間まで1,500円	
	保証料(1台)	1,000円(※1)		
その他の自転車 (乗捨て可)	大人	利用料(1日)	500円	1,000円
		保証料(1台)	1,000円(※2)	
	子ども	利用料(1日)	300円	
		保証料(1台)	1,000円(※2)	500円(※2)



(※1) 貸出ターミナルに返却した時に保証料を返却します。乗捨て不可。

(※2) 貸出ターミナルまたは貸出ターミナルと同じ島内のターミナルへ自転車を返却した場合は、保証料を返却します。それ以外のターミナルに自転車を返却(乗捨て)した場合、保証料は返却しません。

☎観光課 (☎0848-38-9185)